

【閲覧用】

持出不可

高岡市総合計画第4次基本計画
(アフターコロナ編)
案

令和5年11月

基本計画
(アフターコロナ編)
総論

策定の趣旨

「高岡市総合計画第4次基本計画」（令和4年度～令和8年度）は、人口減少に対応しながら、次の世代からも共感を得られるまちづくりを進める本市の具体的な施策を取りまとめたものです。これまで築いてきた「都市の強み」と、磨いてきた「まちの魅力」を最大限に活用し、新たな価値を創り出す「ひと」こそがこれからのまちづくりの主役と捉え、各施策を5つの政策分野（地域産業、歴史・文化、交流・観光、子育て・教育、安全・安心）に区分し、「ひとの力」を活かす視点から、効果的・効率的に展開することとしています。

この第4次基本計画は、令和2年7月に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により社会・経済が未曾有の影響を受ける中で高岡市総合計画審議会に諮問され、令和4年2月に、必要に応じて見直すことを前提として答申されました。新型コロナウイルス感染症は令和5年5月に5類感染症に移行しましたが、この間、人口減少社会に向けて課題とされていた、デジタル化への対応、人材の育成・確保や働き方改革への対応、地域コミュニティのあり方などの課題が顕在化しました。

これらの克服には、「ひとの力」を活かす施策の展開をさらに加速させていくことが必要と考え、第4次基本計画を補完する「総合計画第4次基本計画（アフターコロナ編）」を策定します。

アフターコロナ編では「ひとの力」を活かし課題への対応を加速させるため、「デジタル化・DXの推進」「人材育成・人材確保」「多様な働き方のできる環境整備の推進」「地域コミュニティ活動の活性化」の4つの視点を具体的な施策の共通テーマとしました。総合計画の5つの政策分野において4つの視点から施策の方向性を示し、その連携を図ることで、各分野の取り組みを更に効果的に展開していきます。

社会全体で将来の担い手や意欲ある「ひと」を育て、安心や絆を感じられる地域コミュニティを形成していくことで、「挑戦」の主体となる人材と「挑戦」を支える環境を創出し、新たな価値が生まれ、ゆとりと豊かさを感じられるまちの実現を目指します。そして、地域コミュニティに見守られて育った子どもたちが次の時代の社会の創り手になっていくヒトの循環、カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーの推進で生まれるモノの循環、多くの人が関わりながら課題を一つひとつ解決していくコトの循環など、地域社会・地域経済の新たな活力につながるヒト・モノ・コトの循環を生み出し、「持続可能な未来都市 高岡」に向けた動きを加速していきます。

基本計画
(アフターコロナ編)
各論

地域産業

- …アフターコロナ編で新たに位置付けた施策項目
- …総合計画第4次基本計画に掲載した施策の再掲
- () 内は「目指すまちの姿」と「施策」の番号

現状と課題

- ・デジタル化などに対応するため、専門的な知識を有する人材の必要性が急速に高まりました。外部の専門人材を活用するなど、新たな手法で、デジタル化が進む社会の変化に対応しなくてはならない状況が生じています。
- ・テレワークや副業・兼業など多様な働き方が一定程度定着しました。企業においては、テレワークやオンライン会議が普及したことや、リスク分散の観点から、地方への拠点分散・本社機能の移転の動きが生じています。
- ・首都圏への人口の一極集中の傾向が再び強まりつつあり、地方での人材の確保が難しくなっています。働き方改革を進めることで、人材の確保や生産性の向上を図る必要があります。
- ・急激な社会・経済の変化に伴い、深刻な人材不足の状況にある業種・職種が増加しています。高齢者・障がい者・女性・外国人にも働きやすい環境整備の促進や、若者の地元企業への就業を推進する取組みを進める必要があります。
- ・コロナ禍に端を発する世界的な経済活動の混乱の影響を受け、グローバルなサプライチェーンの脆弱性が明らかになりました。持続可能な経済活動への意識が高まり、カーボンニュートラル¹の取り組みやその実現に向けたサーキュラーエコノミー²（循環経済）の創出が重要視されるようになりました。

施策の展開

デジタル化・DXの推進

- ものづくり産業を中心とした市内産業の技術力を活かした新分野・新事業展開、地域産業の魅力を活かした販路拡大・付加価値向上を支援するとともに、デジタル化の推進による技術革新のための取組みを支援します。(1-①、②)
- デジタル化の推進などに伴う新技術を活用し技術革新や新たな事業の創出、事業の高効率化・高度化を図る企業等の取組みを支援します。(1-②)
- データ等の蓄積・活用やIoT、AI等の技術を駆使し新たに農業にチャレンジする意欲ある若者を支援します。(2-①)
- 人と人との接触機会を減らすため、農業版DX構築を目指し、スマート農業機械等の普及促進に取り組めます。(2-①)

人材育成・人材確保

- 社会のニーズに対応するためデジタル技術に関する知識やスキルの取得などのリスキリング³に取り組む個人や事業者を支援します。
- 副業人材やインターンシップ制度の活用などを支援し、専門的な知見を持つ人的資源の流動化・共有化を推進します。
- サテライトオフィスの誘致や本社機能移転を支援します。

¹ カーボンニュートラル：温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。

² サーキュラーエコノミー：循環経済。資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動のこと。

³ リスキリング：技術革新やビジネスモデルの変化に対応するために、必要とされる新しい知識やスキルを学ぶこと。

- 本市産業の礎となる人材育成や新たな取り組みに挑戦する人材の確保、次代に事業をつなぐ事業承継に対する積極的な支援を行うとともに、安定的な経営基盤の構築に向けた取り組みを支援します。(1-①、②)
- 若者が地元で就職できるよう企業と若者とのマッチングを図ります。(1-⑤)
- 職業訓練機関等と連携し、様々な職業訓練機会の充実など、安定した就業機会の確保に努めます。(1-⑤)
- 中高年齢者の就業条件の整備や雇用の場の確保などのため、とやまシニア人材バンクとの連携に努めます。(1-⑤)
- ハローワークと連携し、中高年齢者等と企業との雇用のマッチングを図ります。(1-⑤)
- ハローワーク、障害者就業・生活支援センターなど関係機関と連携を図りながら、障がい者の働きやすい雇用環境づくりに向けた啓発に努めるとともに、障がい者の雇用促進に努めます。(1-⑤)
- 企業に対し、外国人の働きやすい職場環境の改善や再就職の支援に取り組むよう啓発に努めます。(1-⑤)

多様な働き方のできる環境整備の推進

- 柔軟で多様な働き方を推進する観点から、在宅での勤務が可能となるテレワークの活用や、副業・兼業へ向けた環境整備についての啓発に努めます。(1-⑤)
- 働く人が個々の事情に応じて、多様な働き方を選択できる、誰もが働きやすい労働環境の実現を目指すため、長時間労働の削減や年次有給休暇の取得促進などについて働く方への意識啓発を行うとともに、ワーク・ライフ・バランスへの取り組みが人材の確保や生産性の向上などの好循環につながるメリットを企業に啓発することで働き方改革の推進に努めます。(1-⑤)
- 企業や市民に対し、男女の均等な就業機会・待遇の確保や職場環境の改善、仕事と家庭の両立、女性の活躍推進の取り組みについての啓発に努めます。(1-⑤)
- 国・県と連携しながら就労機会の拡大、育児・介護休業など労働条件、子育て支援対策などの社会条件を整備・充実し、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現できるしくみを整えます。(16-③)

地域コミュニティ活動の活性化

- 地域外からの人材や企業、団体等による柔軟な発想や熱意を取り込むことで、地域住民に新たな可能性を感じてもらい、地域の活性化を図ります。(16-①)
- 地域課題の解決と地域経済の活性化を目指す事業者を支援し、ビジネスの力で地域課題を解決するコミュニティビジネス⁴の創出を目指します。

カーボンニュートラル及び循環経済の推進

- カーボンニュートラルやその実現に向けた循環経済の創出などの取り組みを推進し、地域も暮らしも豊かな社会の実現を目指します。

⁴ コミュニティビジネス：地域の人材やノウハウなどを活用し、「ビジネス」の手法で地域課題の解決に取り組むこと。地域における新たな創業や雇用の創出、生きがいを生み出し、地域コミュニティの活性化に寄与することが期待される。

主な事業

○ものづくりをはじめとする地域産業の持続的な成長支援（１－①）

○産学官金の連携強化による新事業創出と創業（１－①）

- ・事業承継、創業、デジタル化の推進等に取り組む事業者への支援
- ・デジタル技術の知識やスキル取得、リスクリングに取り組む事業者への支援

○働き方改革の推進（１－⑤）

- ・働き方改革に向けた普及啓発

●カーボンニュートラルやその実現に向けた循環経済の創出を推進

- ・再生可能エネルギーの導入拡大
- ・サーキュラーエコノミーの創出に取り組む事業者への支援

歴史・文化

- …アフターコロナ編で新たに位置付けた施策項目
- …総合計画第4次基本計画に掲載した施策の再掲
- () 内は「目指すまちの姿」と「施策」の番号

現状と課題

- ・インターネットを活用したオンラインでのライブ配信やアーカイブ配信など、芸術・文化の新たな発表の場や発信の仕組みが定着しました。
- ・地域の祭礼・伝統行事や文化活動が再始動していますが、担い手不足や次世代への継承が懸念される状況となっています。新たな担い手の確保のため、情報発信によってさらに交流人口を増加させることや地域コミュニティ相互の連携など地域外の方の参加機会を拡大することが必要となっています。

施策の展開

デジタル化・DXの推進

- 地域で育まれた伝統文化を継承する芸術文化団体等と連携しながら、芸術文化活動の充実を図ります。また、高岡市民文化振興事業団等と連携し、文化振興策としての事業の展開を進めるとともに、オンライン発信等の新たな手段を含めた市民の創作活動の支援や発表の場の提供に努めます。(4-①)
- 万葉まつりなど万葉集に関連するイベントの開催や、オンラインでの発信により、万葉のふろさと高岡を全国にPRし、万葉のふろさとづくりを推進します。(4-①)

人材育成・人材確保

- 日本遺産に認定された歴史・文化資産の魅力を国内外に発信することで、交流人口の拡大による観光振興や、関係人口等の拡大による地域の活性化を図ります。(3-①)
- 地域固有の歴史・文化を認識し、未来の伝承者や理解者へ育っていくような環境を醸成します。(3-②)
- 瑞龍寺・勝興寺という2つの国宝をはじめ、国・県・市の指定文化財等について、保存・活用を担う人材・組織の育成を支援します。
- 地域の祭りや行事等を担う新たな人材の育成・確保を図るため、地域外の方の参加機会の創出を支援します。
- 万葉の研究を一層進めるとともに、誰もが気軽に万葉集や越中万葉の世界を楽しむことができる場、交流、学びの場としての機能の拡充に努めます。(4-①)
- 万葉に関する講座など市民の万葉学習の振興を図るとともに、学校教育の場でも万葉歴史館による出前教室の実施や越中万葉かるたを活用した学習活動に努めます。(4-①)

多様な働き方のできる環境整備の推進

- テレワークの普及や働き方改革の推進に努め、祭礼・年中行事の継承、芸術・文化活動などに参加しやすい環境を創出します。

地域コミュニティ活動の活性化

- 地域固有の歴史・文化に対する理解を深め、愛着を育み、コミュニティ活動の活性化につなげるため、地域の祭礼や年中行事、その魅力を発信する取り組みを支援します。

主な事業

○芸術・文化活動の支援（４－①）

- ・新たな芸術・文化活動の推進
- ・まちなかや歴史・文化資産をステージにしたイベントの実施、配信

●地域の祭礼行事等の維持、次世代への継承の促進

- ・祭礼行事等への地域外の方の参加機会の創出に向けた情報発信
- ・再始動した地域の祭りや行事等への支援

交流・観光

●…アフターコロナ編で新たに位置付けた施策項目

○…総合計画第4次基本計画に掲載した施策の再掲

() 内は「目指すまちの姿」と「施策」の番号

現状と課題

- ・少人数での個人旅行が増加するとともに、マイクロツーリズムやワーケーションなどの新たな旅行形態が定着しつつあります。自然を活かしたアクティビティ体験、文化・芸術・祭礼行事等への参加、伝統産業の体験や学習、地域独自の食など、旅行目的の多様化も進んでいます。また、バリアフリー、多言語化などへの対応も求められるようになっていきます。多様化する観光需要に対応できる人材が不足しています。
- ・キャッシュレス決済やオンライン販売など、デジタル技術の活用が普及しました。市民や観光客など消費者の利便性向上や、小売店等の効率化・売り上げ拡大のため、引き続き、活用シーンの拡大に向けた支援が必要です。
- ・コロナ禍に伴う自家用車へのシフト、リモートワークの浸透などにより、公共交通の利用者数がコロナ前の水準までは回復していません。MaaS等の新たなモビリティサービスをはじめとした新技術に対応するとともに、地域コミュニティとも連携し、持続可能で利便性の高い移動手段を実現していく必要があります。
- ・過度な人口集中状態にあり、感染症が容易に拡大しやすい都市圏のリスクが顕在化し、移住や二地域居住など地方分散の動きが生じたものの、再び、首都圏への一極集中の動きが戻りつつあります。

施策の展開

デジタル化・DXの推進

- 観光客の利便性の向上のため、着地型旅行商品等のデジタルチケット化など、デジタル技術の活用を推進します。
- SNSやOTA⁵などを活用し、効率的かつ効果的なプロモーションを展開します。(5-②)
- メディアの特性を活かした情報手段により高岡のまちの魅力を発信し、市民一人ひとりにその良さを再認識してもらい、高岡に誇りや愛着を持つシビックプライドの醸成を図ります。また、シビックプライドを持つ市民が、能動的に多くの人と結びつきながら多方面に広がりを持つようなシティプロモーションを展開します。(5-③)
- 県外への出向宣伝や雑誌掲載、番組放送、ホームページ・SNS等を利用したメディアミックスによる情報発信に取り組みます。(5-③)
- 県や近隣自治体、観光協会等と連携しながら、観光情報サイトの活用やSNS等での情報発信により、台湾を中心とする外国人観光客の誘致を図ります。(5-⑤)
- 外国語パンフレットの製作や観光ポータルサイトの外国語情報の充実等多言語対応力の向上、キャッシュレス化の推進など、受入環境の充実に努めます。(5-⑤)
- 事業者・消費者双方におけるキャッシュレス化を推進することで、日常の商取引の円滑化やコスト削減を図るとともに、消費喚起や販売促進を後押しし、生産性・利便性の向上を図ります。(6-①)
- 交通系ICカードの導入やMaaS⁶の活用等、利便性の高い交通システムを促進します。

⁵ OTA：Onlie Travel Agent の頭文字をとったもので、インターネット上で取引を行う旅行会社のこと。

⁶ MaaS：Mobility as a Service の頭文字をとったもので、地域住民や旅行者一人一人の移動ニーズに対応

人材育成・人材確保

- 歴史・文化、ものづくりなど高岡の強みをはじめ、多種多様な地域資源を活かし、観光客の満足感や再訪への意欲を高めることで、リピーターの増加及び関係人口の創出を図ります。（５－①）
- 観光案内人の養成・スキルアップのための研修機会の提供や観光情報の共有化等により、意欲ある観光関連事業者や観光ボランティアの活動を支えるとともに、企業や市民への啓発などを通じ、まち全体として観光客をもてなす体制を整えます。（５－③）
- まちの賑わいの創出に向けて活動している若手や女性事業者などを支援します。（６－②）
- 若者が地元で就職できるよう企業と若者とのマッチングを図ります。（１－⑤）
- ハローワークと連携し、中高年齢者等と企業との雇用のマッチングを図ります。（１－⑤）

多様な働き方のできる環境整備の推進

- 柔軟で多様な働き方を推進する観点から、在宅での勤務が可能となるテレワークの活用や、副業・兼業へ向けた環境整備についての啓発に努めます。（１－⑤）
- まちなか居住の推進にあたり、都市圏住民の地方暮らしへの関心の高まりも視野に、移住施策と連携を図りながら、まちなか居住を支援します。（６－②）

地域コミュニティ活動の活性化

- 市民協働型地域交通システムの導入に取り組む地域を支援します。

広域観光の推進

- 金沢・敦賀間の開業を好機と捉え、地域間の連携による「ものづくり」をテーマとした旅行ルートの開発など、北陸エリア全体を周遊する広域観光の構築を進めます。（５－②）
- 瑞龍寺・勝興寺という２つの国宝を活かし、北陸エリアの新幹線沿線都市と連携した魅力発信を展開します。
- 同一の生活圈・文化圏を持つとやま呉西圏域の暮らしの魅力を一体的に発信することで、圏域における交流人口の拡大や移住・定住の促進を図ります。（７－④）

主な事業

- 多様な観光需要への対応
 - ・産業施設・観光情報の多言語化対応
 - ・ものづくり体験や工場見学といった高岡を深く知ることのできる観光コンテンツの利用促進
- 広域観光の推進（５－②）
 - ・個人・団体旅行の誘致促進
 - ・ユネスコ無形文化遺産登録に登録されている飛越能地域の自治体と協力・連携した魅力発信
 - ・北陸や飛越能地域の域内交流の促進
- 利便性の高い交通システムの促進
 - ・交通系ＩＣカードの導入や MaaS 等の活用による利便性の向上
 - ・MaaS を活用した市民協働型地域交通システムの利便性の向上

して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスのこと。

子育て・教育

●…アフターコロナ編で新たに位置付けた施策項目

○…総合計画第4次基本計画に掲載した施策の再掲

() 内は「目指すまちの姿」と「施策」の番号

現状と課題

- ・コロナ禍において家族で過ごす時間が増え、家族の絆が深まった一方で、長時間、同じ空間で過ごすを得ないことに伴う問題も生じました。支援が必要な子どもや家庭を孤立させない、社会全体の取り組みが必要です。
- ・いかなる環境・家庭状況にあっても、子どもが大切にされる社会を目指し、社会全体で子どもや子育て世帯を支える環境づくりを進める必要があります。
- ・コロナ禍において多くの地域行事が自粛され、子どもと地域社会のつながりが希薄化しました。地域の様々な活動に子どもたちが関わる機会を増やし、子どもたちの豊かな人間性、社会性、地域への愛着を育み、地域の担い手を育成することが必要です。・若い世代を中心に、テレワークなど多様な働き方が一定程度定着しました。働き方改革を進め、子育て世帯が職場と家庭での役割を両立することができ、子どもを育てやすい環境を創ることが必要です。
- ・国の GIGA スクール構想により、1人1台学習専用端末等が整備され、授業や家庭での活用が定着しました。次代の社会のニーズに対応できるデジタル人材の育成のため、専門機関や関係機関、地域人材等と連携し、学校現場での教職員の指導力と、児童・生徒の情報セキュリティの知識や情報リテラシーの向上を図る必要があります。
- ・必要なタイミングに合わせて学び直しができる「リカレント教育」や、社内や社会で求められるスキルの大幅な変化に適応するための「リスキリング」に取り組む必要性が高まっています。

施策の展開

デジタル化・DXの推進

- 子どもを生み育てようとする人や子育てを行っている親の不安や負担感の軽減を図るため、各種相談窓口の開設や子育てサロンの実施など、いつでも安心して気軽に相談したり、親同士が交流し情報交換ができる場や機会の充実を図ります。また、ICTを活用した非対面での相談等、様々な手法による相談体制の確立を図ります。(8-②)
- 子育てに関する情報や利用できるサービス等の情報を必要なときに手軽に確認できるよう、ホームページやスマートフォン用アプリなどのICTを活用した情報発信や、子育て支援ガイドブックの配布等の多様な方法による情報提供を行います。(8-②)
- 学校にICT支援員を配置し、デジタル機器やシステムの円滑な運用のための支援やアプリケーションの効果的な活用に向けた助言、機器の不具合への対応など、教員がICTの教育環境をより有効に活用し、子どもたちの多様な学びを実現できるようにします。(9-②)
- 1人1台学習専用端末を家庭での遠隔・オンライン学習等にも活用できるよう、授業動画等を教育アーカイブスとして整備し、個々の学習進度等に応じた学習を支援します。(9-②)
- 教職員・保育士が子どもと向き合う時間を確保できるよう、デジタル技術を活用した働き方改革を推進します。
- 生涯学習施設におけるWi-Fi環境の充実に努めるとともに、在宅でも参加しやすいオンライン講座の開設など、新しい手法を取り入れることで利用者の拡大を図ります。(10-①)

人材育成・人材確保

- 教職員及び児童・生徒の情報セキュリティに関する知識や情報リテラシーの向上を図るため、IT企業や関係機関、地域人材等との連携を図ります。

- 生涯学習センターなどで、社会人向け講座など多様な学びの機会に関する情報の周知を図るとともに、大学や専門機関等と連携してリカレント教育（学び直しの教育）を支援する講座の開催に努めます。（10-①）

多様な働き方のできる環境整備の推進

- 子育て中、介護中などであってもキャリアを活かして働きたい方などに対し、柔軟な働き方が可能となる環境整備の推進に努めます。
- 性別に関わりのない家事・育児参画の推進についての意識啓発に努めます。
- 柔軟で多様な働き方を推進する観点から、在宅での勤務が可能となるテレワークの活用や、副業・兼業へ向けた環境整備についての啓発に努めます。（1-⑤）
- 働く人が個々の事情に応じて、多様な働き方を選択できる、誰もが働きやすい労働環境の実現を目指すため、長時間労働の削減や年次有給休暇の取得促進などについて働く方への意識啓発を行うとともに、ワーク・ライフ・バランスへの取り組みが人材の確保や生産性の向上などの好循環につながるメリットを企業に啓発することで働き方改革の推進に努めます。（1-⑤）
- 企業や市民に対し、男女の均等な就業機会・待遇の確保や職場環境の改善、仕事と家庭の両立、女性の活躍推進の取り組みについての啓発に努めます。（1-⑤）
- 多様な教育・保育について、認定こども園、幼稚園、保育所等のサービスの担い手の確保や、研修の充実などにより質の向上等に取り組めます。（8-①）
- 今後見込まれる利用者ニーズの増加に対応するため、小学校の余裕教室等を活用した放課後児童クラブ室の確保に向け取り組むとともに、民設民営による放課後児童クラブの運営を支援します。また、支援員研修の推進により放課後児童クラブの質の向上を図ります。（8-④）
- 国・県と連携しながら就労機会の拡大、育児・介護休業など労働条件、子育て支援対策などの社会条件を整備・充実し、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現できるしくみを整えます。（16-③）

地域コミュニティ活動の活性化

- 子育て家庭の親子の相互交流や子育ての悩みを相談できる場づくり、ファミリー・サポート・センター事業や地域子育て広場事業など地域で子育てを支え合う環境づくりを支援します。（8-④）
- 地域ぐるみで子どもたちの成長を支える体制をつくるため、地域活動団体・企業・PTA等が連携して子どもたちの居場所づくりや見守り体制の充実、教育に関わる活動等を支援します。
- 地域における学習機会の充実を図るため、地域の指導者やコーディネーター、ボランティアグループなど人材の発掘、育成に努めます。（10-①）

主な事業

- 多様な教育・保育サービスの充実
 - ・多様な保育サービスへの支援
 - ・校務・園務へのデジタル技術の活用の支援
- デジタル人材の育成（教職員及び児童・生徒）
 - ・教職員及び児童・生徒の情報セキュリティに関する知識や情報リテラシーの向上を図るため、IT企業や関係機関、地域人材等との連携を推進
- 多様な働き方の推進
 - ・多様で柔軟な働き方ができる環境整備の推進
 - ・性別に関わりのない家事・育児参画の推進

安全・安心

●…アフターコロナ編で新たに位置付けた施策項目

○…総合計画第4次基本計画に掲載した施策の再掲

() 内は「目指すまちの姿」と「施策」の番号

現状と課題

- ・高齢者の健康づくりや介護予防などへのデジタル技術の活用が拡大しています。高齢者をはじめ、デジタル活用に不安を抱える方が取り残されることのないよう、デジタルデバйд対策を進め、利便性とリスクを学ぶ機会の創出する必要があります。
- ・コロナ禍においてコミュニティ活動が制約を受けるなかでも、災害時等においては、地域とのつながりや自主防災組織の役割が重要という共助の意識が改めて高まりました。自主防災組織が災害時に機能を果たすことができるような支援を行う必要があります。
- ・コミュニティ活動は再開しつつありますが、コロナ禍を契機に内容を見直したり、新しい手法での活動に移行する動きも見られます。
- ・医療・福祉分野の人材やコミュニティ活動を担う人材の確保が課題となっています。人手不足や課題の多様化に対応するために、さらなるデジタル技術の活用が必要です。
- ・コロナ禍において、DXの動きが著しく加速化しました。社会全体のDXをバランスよく推進していく必要があります。
- ・DXにより、行政手続等の仕組みや行政の窓口機能のあり方を再検討し、より利用者に寄り添った行政サービスを提供できる取り組みを進めることが求められています。

施策の展開

デジタル化・DXの推進

- 多くの世代が親しむことができるeスポーツについては、健康増進などを目的とした取り組み等への活用の幅を広げていきます。(12-③)
- 高齢者や障がい者等、ICTを使いこなせる人と使いこなせない人の間に生じる情報格差（デジタル・デバйд）の是正に努めます。(17-②)
- デジタル技術を活用し、医療・福祉分野における連携の推進、業務の効率化を図ります。
- 高齢者向けアプリを開発し、健康づくりや介護予防の取り組み、新たな交流の機会の創出を支援します。
- 防災行政無線や防災情報メールなど特性の違う複数の情報伝達手段を整備・活用するとともに、ITの進化に合わせた情報伝達手段を活用し、迅速な防災情報の伝達・提供体制の充実・強化を図ります。(15-①)
- 市民や企業等の負担を軽減するため、電子申請の拡充やWebによる相談に取り組みます。(17-②)
- 市が保有する情報を二次利用が可能な形で公開し、民間での活用を促すオープンデータの推進に努めます。(17-②)
- 社会全体のDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進するため、官民でデータを利活用するための基盤づくりを進めます。(17-②)

人材育成・人材確保

- 障がい者の雇用や就労の促進のため、障害者優先調達推進法の活用による就労支援事業所等利用者の賃金・工賃の向上や、製造業・農業など他分野にわたる就労形態による障がい者の経済的自立を促進します。また、ICTを活用した在宅における就労支援により外出が困難な障がいのある人の社会参加を促進します。(12-②)

- 高齢者が地域社会の中で自らの経験と知識を生かし地域の一員であるという誇りを持って積極的に役割を果たしていけるよう、生涯学習の機会の拡充や高齢者の就労促進を図ります。(12-③)
- 高齢者自身の趣味やサークル活動のみならず、社会的に必要とされる仕事やボランティア活動、地域福祉活動を通じて、高齢者の活動がさらに広がり社会とのつながりを保つことができるよう、生涯学習の場ややりがいを持って活動できる場の機会の提供、地域福祉活動のきっかけ作りなどの環境整備を図ります。(12-③)
- 持続可能な地域活動を行っていくため、地域人材の育成と活用に取り組みます。(16-①)
- 地域外からの人材や企業、団体等による柔軟な発想や熱意を取り込むことで、地域住民に新たな可能性を感じてもらい、地域の活性化を図ります。(16-①)

多様な働き方のできる環境整備の推進

- 国・県と連携しながら就労機会の拡大、育児・介護休業など労働条件、子育て支援対策などの社会条件を整備・充実し、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現できるしくみを整えます。(16-③)

地域コミュニティ活動の活性化

- 地域の実情に応じた多様な交流機会を創出し、地域での孤立を防ぎ、住民相互のつながりや助け合いを生み出す地域づくりを推進します。(12-①)
- 地域の健康づくり推進団体の活動を支援するとともに、家庭、企業、学校など関係団体と連携し、地域ぐるみで取り組む健康づくりを推進します。(12-②)
- 地域の防災力の向上を図るため、地域に根差した防災士の養成や、自治会等を単位とした自主防災組織、校下（地区）連絡協議会の結成を促進し、校下（地区）連絡協議会を中心とした組織運営、活動の充実・強化を行います。さらに、要配慮者を地域ぐるみで助け合う仕組みづくりを進めていきます。また、地域住民が主体的に企画・運営する「わがまち訓練」については、全国各地で発生している洪水をはじめ、本市で起こり得る地震・津波、土砂災害等を想定した総合防災訓練を実施します。(15-①)
- 自主防災組織が災害時に迅速に活動し、適切に機能を発揮することができるよう、行政や福祉、教育関係団体など多様な主体との連携を推進します。また、役割分担を確認し、住民への啓発活動の強化、人材育成などを支援します。
- 地域が主体となって行う持続可能な地域のあり方の検討や、多機能地域自治⁷への移行をはじめとする体制整備を支援します。(16-①)
- 各地域においてニーズに応じた地域活動を可能とするため、拠点となる施設の機能拡充を図ります。(16-①)
- 地域の拠点性を高めるよう地域が主体となる施設運営への移行を支援します。(16-①)
- コミュニティ組織の育成・強化のため、デジタル技術の活用・普及を支援します。

⁷ 多機能地域自治：小規模ながらも、様々な機能をもった住民自治の形である「小規模多機能自治」の考えを基に、高岡市内の36地域（人口規模150～18,000人）において、地域のあらゆる団体が結集することにより、地域活動の効率化を図るとともに自ら地域課題を解決していく仕組み。

主な事業

○デジタル活用等による市民サービスの向上（17－②）

- ・ 情報資産の安全管理
- ・ 基幹系業務システムの運用
- ・ デジタル技術を活用した利便性の向上
- ・ どこでも市役所シリーズの展開

○災害に強いまちづくりの推進

- ・ 自主防災組織の育成・強化
- ・ デジタル技術を活用した迅速・適切な防災情報の伝達・提供体制の構築
- ・ 事業者に対する業務継続計画策定の支援・啓発

○地域拠点を活用した市民活動の活性化（16－①）

- ・ 連合自治会等が取り組む地域活動に対する支援
- ・ 持続可能な地域ビジョンの策定
- ・ デジタル技術の活用を含む共助で支え合う組織の育成・強化
- ・ デジタル技術を活用した新たな交流機会の創出への支援

